

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2023年7月14日

【四半期会計期間】 第45期第1四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

【会社名】 株式会社きょくとう

【英訳名】 Kyokuto Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 牧 平 年 廣

【本店の所在の場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 弓 削 道 哉

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区金の隈一丁目28番53号

【電話番号】 (092)503 - 0050

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 弓 削 道 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期 第1四半期累計期間	第45期 第1四半期累計期間	第44期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日	自 2023年3月1日 至 2023年5月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	1,738,799	1,832,639	4,688,683
経常利益又は経常損失() (千円)	370,515	449,776	93,319
四半期純利益 又は当期純損失() (千円)	246,532	282,993	169,780
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	555,092	555,092	555,092
発行済株式総数 (株)	5,551,230	5,551,230	5,551,230
純資産額 (千円)	2,152,239	2,221,660	1,776,956
総資産額 (千円)	4,345,784	4,013,487	3,773,299
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純損失() (円)	46.85	53.78	32.27
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	6.00
自己資本比率 (%)	49.5	55.4	47.1

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の行動制限が緩和され5月8日からは感染法上の位置づけが5類に移行するなど、経済活動は正常化に向け着実に進行しております。一方で、急激な為替相場の変動やウクライナ情勢の長期化から資源価格は高止まりが続いており、国内経済の先行きは不透明な状況にあります。

このような経営環境の中、当社は、継続して取り組んできた様々な改革や効率化による効果も見られる中で、コロナ禍の内向き（守り）の意識をリセットし、外向き（攻め）の意識にチェンジしていくために、再度、成長・拡大を基本方針として、新規出店や店舗リニューアルを含めた設備投資や春の衣替えシーズンに合わせた販促活動など積極的に実施しました。

設備投資は、新規出店を4店舗（移転リニューアル1店舗含む）、既存店舗のリニューアルを10店舗実施しました。当第1四半期累計期間末の店舗数は、4店舗の新規出店と1店舗の閉鎖で453店舗となりました。

販促活動は、春の衣替えシーズンに合わせたサービスを提供するなど販売強化に努めました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は1,832,639千円と前年同四半期と比べ93,839千円（5.4%）の増収となりました。

利益につきましては、営業利益は427,277千円と前年同四半期と比べ77,521千円（22.2%）の増益、経常利益は449,776千円と前年同四半期と比べ79,260千円（21.4%）の増益、四半期純利益は282,993千円と前年同四半期と比べ36,460千円（14.8%）の増益となりました。

なお、当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣替えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって、当社の売上高は、第1四半期に偏る傾向があり、四半期の業績に季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて53,484千円増加し、772,820千円となりました。これは、現金及び預金が109,789千円減少したものの、売掛金が139,013千円増加したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて186,702千円増加し、3,240,666千円となりました。これは、投資有価証券が177,379千円増加したことなどによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて240,187千円増加し、4,013,487千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて162,234千円減少し、1,058,488千円となりました。これは、未払法人税等が106,438千円増加したものの、未払金が359,150千円減少したことなどによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて42,282千円減少し、733,338千円となりました。これは、長期借入金が45,838千円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて204,517千円減少し、1,791,826千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて444,704千円増加し、2,221,660千円となりました。これは、利益剰余金が267,209千円、その他有価証券評価差額金が177,494千円増加したことによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,551,230	5,551,230	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	5,551,230	5,551,230		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月1日から 2023年5月31日まで		5,551,230		555,092		395,907

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 290,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,253,400	52,534	
単元未満株式	普通株式 7,830		
発行済株式総数	5,551,230		
総株主の議決権		52,534	

【自己株式等】

2023年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社きょくとう	福岡市博多区金の隈 一丁目28番53号	290,000		290,000	5.22
計		290,000		290,000	5.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	497,737	387,947
売掛金	91,385	230,398
商品	18,253	19,768
原材料及び貯蔵品	22,970	23,361
前払費用	55,579	62,707
その他	37,975	53,351
貸倒引当金	4,565	4,714
流動資産合計	719,336	772,820
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	253,069	251,146
土地	1,655,374	1,655,374
その他(純額)	73,100	84,130
有形固定資産合計	1,981,544	1,990,652
無形固定資産		
のれん	8,401	7,909
その他	31,871	39,157
無形固定資産合計	40,272	47,067
投資その他の資産		
投資有価証券	373,132	550,512
差入保証金	396,819	396,066
その他	289,243	279,589
貸倒引当金	27,049	23,222
投資その他の資産合計	1,032,146	1,202,946
固定資産合計	3,053,963	3,240,666
資産合計	3,773,299	4,013,487
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,567	40,625
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	190,020	188,353
未払金	751,330	392,179
未払法人税等	28,691	135,130
賞与引当金	10,079	23,219
資産除去債務	2,101	2,110
その他	114,934	176,870
流動負債合計	1,220,723	1,058,488
固定負債		
長期借入金	316,602	270,764
退職給付引当金	147,167	148,813
役員退職慰労引当金	154,115	155,607
資産除去債務	92,361	92,867
その他	65,374	65,286
固定負債合計	775,620	733,338
負債合計	1,996,343	1,791,826

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2023年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,092	555,092
資本剰余金	395,973	395,973
利益剰余金	902,300	1,169,510
自己株式	166,945	166,945
株主資本合計	1,686,421	1,953,631
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	90,534	268,028
評価・換算差額等合計	90,534	268,028
純資産合計	1,776,956	2,221,660
負債純資産合計	3,773,299	4,013,487

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年5月31日)
売上高	1,738,799	1,832,639
売上原価	369,504	390,080
売上総利益	1,369,295	1,442,559
販売費及び一般管理費	1,019,539	1,015,281
営業利益	349,755	427,277
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	32	2,171
受取家賃	12,631	12,695
その他	9,388	8,203
営業外収益合計	22,053	23,070
営業外費用		
支払利息	751	560
賃貸借契約解約損	500	-
その他	41	11
営業外費用合計	1,293	571
経常利益	370,515	449,776
特別利益		
固定資産売却益	9,853	-
特別利益合計	9,853	-
特別損失		
固定資産売却損	14,101	-
固定資産除却損	1,193	-
過年度決算訂正関連費用等	-	2,42,102
特別損失合計	15,295	42,102
税引前四半期純利益	365,073	407,673
法人税等	118,541	124,680
四半期純利益	246,532	282,993

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期累計期間
(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間
(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

但し、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期損益計算書関係)

1 業績の季節変動について

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

当社の属するホームクリーニング業界は、通常の場合、春の衣替えの時期に重衣料が洗濯物として出されるため春場に最需要期を迎えます。したがって当社の売上高は第1四半期に偏る傾向があり、四半期の業績に季節変動があります。

2 過年度決算訂正関連費用等

当社が行った雇用調整助成金の申請内容に疑義が判明し、社内調査を行った結果申請内容に不適切な内容が認められたため、特別調査委員会を設置し、調査を行ってまいりました。これに伴う特別調査委員会による調査費用及び過年度決算の訂正に要する費用を「過年度決算訂正関連費用等」として特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
減価償却費	22,583千円	19,090千円
のれんの償却額	491千円	491千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月17日 取締役会	普通株式	15,783	3.00	2022年2月28日	2022年5月17日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月30日 株主総会	普通株式	15,783	3.00	2023年2月28日	2023年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ホームクリーニング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

(単位:千円)

	クリーニング売上高	会員カード売上高	商品その他の売上高	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,707,169	-	2,529	1,709,699
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	29,100	-	29,100
顧客との契約から生じる収益	1,707,169	29,100	2,529	1,738,799
外部顧客への売上高	1,707,169	29,100	2,529	1,738,799

当第1四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)

(単位:千円)

	クリーニング売上高	会員カード売上高	商品その他の売上高	合計
一時点で移転される財又はサービス	1,802,075	-	2,460	1,804,536
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	28,102	-	28,102
顧客との契約から生じる収益	1,802,075	28,102	2,460	1,832,639
外部顧客への売上高	1,802,075	28,102	2,460	1,832,639

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	46円85銭	53円78銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	246,532	282,993
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	246,532	282,993
普通株式の期中平均株式数(株)	5,261,201	5,261,171

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

多額な資金の借入

当社は、2023年5月17日開催の取締役会決議に基づき、以下の借入を実行いたしました。

- (1) 資金用途 運転資金、設備投資
- (2) 借入先 株式会社西日本シティ銀行
- (3) 借入金額 500,000千円
- (4) 借入利率 基準金利 + スプレッド
- (5) 借入実行日 2023年6月21日
- (6) 借入期間 5年間
- (7) 返済方法 分割返済
- (8) 担保提供 土地及び建物

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年7月14日

株式会社きよくとう
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 田 博 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 住 成 洋

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きよくとうの2023年3月1日から2024年2月29日までの第45期事業年度の第1四半期会計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年3月1日から2023年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きよくとうの2023年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。